令和5年度

玉野市社会福祉協議会

社協会員加入のお願い

福祉のまちづくり推進のため、社協会員への加入をお願いします。

個人・世帯の方 普通会員 一口 300円(年額)

個人・世帯・法人・団体の方 特別会員 一口 1.000円(年額)

社協は、住民がたがいに支えあう「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざす、 営利を目的としない民間組織です。社協の活動にご理解をいただき、資金面から支えてくだ さる方々を社協会員とお呼びしています。

社協のさまざまな活動は、会費のほか、寄附金、共同募金配分金、介護保険事業、市の補助金などを財源として運営することができています。ご協力いただいた会費は年度ごとに協議のうえ、必要な活動へ配分して使わせていただいています。

今年度も、地域福祉の充実のために、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

会員への加入や会費納入は社協窓口で受け付けています。既に会員の方へは、毎年4~9月の間、 各家庭に町内会、自治会、民生委員児童委員協議会の方々等を通してお願いしています。 こんな時は社協へご相談ください

☎(0863)31-5601

車椅子を 借りたい

お金の管理に不安がある

地域の福祉活動に参加したい

障害者の福祉について聞きたい

A 7 7

要介護認定や 福祉のサービスについて 聞きたい

(t)

成年後見制度を 利用したい

子育てについて 相談したい

災害ボランティア として活動したい

> ボランティアに 興味がある

困りごとを どこに相談していいのか 分からない

高齢者が集える 場所を知りたい

ヘルパーに 来てほしい チャイルドシートを 借りたい

※利用には条件等がある場合があります。

百歳体操やサロンを

始めたい

玉野市社協

検索

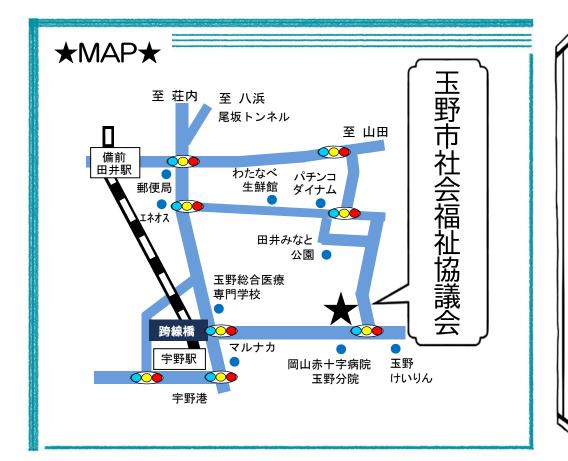
このほかにも色々な活動をしています。詳しくはホームページ等をご覧ください

会費の使いみち

社協会費は毎年協議のうえ、玉野市の地域福祉を充実するための活動に使わせていただきます。

- ●地区社協の活動をとおして、地域での助けあいや、行事の開催などに活用します。(地域福祉推進事業)
- ●災害用資機材充実のために活用します。(地域福祉推進事業)
- ●寝たきりや歩行困難な人(住民税非課税世帯)を対象とした通院等のお手伝い。(移送サービス事業)
- ●支援必要者の外出機会の推進を目的とした福祉車輌の貸し出し。(福祉車輌貸出事業)

※くわしい利用方法についてはお問い合わせください。



令和4年度 社協会費にご協力いただき ありがとうございました。

昨年度の社協会員への加入は、 普通会員 4,494 口、特別会員 1,391 口、団体会員 62 口、会費 総額3,061,000 円となりました。 みなさまのご厚志は、社会福祉事業 に使わせていただいております。 今年度も引き続きご協力よろしく お願いいたします。

(令和5年3月1日現在)

